

| | | | | |
|-------------------|-----|--------------------|--------|-----------------------|
| 「宮城の将来ビジョン」における体系 | 政策名 | 4 アジアに開かれた広域経済圏の形成 | 政策担当部局 | 経済商工観光部、企画部、農林水産部、土木部 |
| | | | 評価担当部局 | 経済商工観光部 |

政策の状況

政策で取り組む内容

中国をはじめ成長を続ける東アジアや極東ロシアを中心に海外市場開拓の機会が拡大しており、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援する。さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進める。

また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方との競争に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自律的に発展できる産業構造を構築する。

特に、山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要である。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図る。

政策を構成する施策の状況

| 施策番号 | 施策の名称 | 事業費 (決算(見込)額、施策の事業費合計) | 目標指標等の状況 | 現況値 (測定年度) | | 達成度 | 施策評価 |
|------|-------------------------------|---------------------------|----------------|----------------------|-----|------|------|
| | | | | 測定年度 | 達成度 | | |
| 8 | 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進 | 76,591千円 | 宮城県の貿易額 | 11,050億円 (平成20年度) | A | 概ね順調 | |
| | | | 企業立地件数(外資系企業数) | 13社 (平成20年度) | B | | |
| 9 | 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成 | 5,446,803千円 | 宮城県の貿易額(再掲) | 11,050億円 (平成20年度) | A | 順調 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(総括)

| 政策の成果(進捗状況) | 評価 | 評価の理由・各施策の成果の状況 |
|-------------------------------|------|---|
| 各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。 | 概ね順調 | <ul style="list-style-type: none"> ・アジアに開かれた広域経済圏の形成に向けて、2つの施策で取り組んだ。 ・施策8の県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進については、企業立地件数は目標を下回ったものの、海外での商談会に多数の県内企業が参加し、海外企業との活発な商談を行う等、経済交流が進んでおり、また、貿易額については目標を達成している。 ・施策9の自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成については、山形県との連携を着実に推進しているとともに、自動車関連産業について東北6県が一体となったPRを展開しているほか、隣県と連携して運営する中国大連事務所や韓国ソウル事務所を通じて企業の海外進出支援を行い、広域経済圏としての認知度向上に貢献した。 ・以上の構成する施策の状況から、本政策の進捗状況は概ね順調と判断される。 |

政策を推進する上での課題等と対応方針 施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等と次年度の対応方針

・施策8の県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進については、新たな協力機関等との関係構築や関係機関とのさらなる連携強化により、グローバルビジネスの支援体制の効率化を図るとともに、「食材王国みやぎ農林水産物等輸出基本方針」に基づく行動プランを策定し輸出の促進を図る。また、外資系企業に対しては対象分野及び企業等を絞り込んだ産学官の連携による誘致活動により東北大学サイエンスパーク等への立地促進を図る。

・施策9の自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成については、景気の低迷により目標指標の達成が難しくなることが予想されるものの、太陽光発電及びハイブリッド自動車など環境に配慮した商品等については消費者の購買動向を注視する必要があり、また、広域圏での生産体制が必要となるため、東北6県共同での事業や、山形県や隣県との連携強化を図っていく。